

議案第89号

令和4年度宝塚市一般会計補正予算（第5号）

資料1(31) 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金返還金（過年度分）について

1 予算執行状況

令和3年度【歳入】

(千円)

	現計予算額	調定済額	収入済額	令和4年度繰越額
事業費（給付金）	3,669,500	3,605,300	3,435,300	170,000
事務費	87,508	78,697	76,197	2,500
合計額	3,757,008	3,683,997	3,511,497	172,500

令和3年度【歳出】

(千円)

	現計予算額	支出済額
事業費（給付金）	3,669,500	3,074,400
事務費	87,508	63,909
合計額	3,757,008	3,138,309

【収入済額 - 支出済額 = 返還金（過年度分）】

3,511,497,000円 - 3,138,308,578円 = 373,188,422円 ≒ 373,189千円

想定児童数 当初支給想定児童数（36,695人）

調定後支給想定児童数（36,053人） - 令和4年度繰越（1,700人）

支給想定児童数（34,353人）

支出済 支出済支給児童数（30,744人）

2 給付状況

児童手当支給対象者については、プッシュ型支給にて13,866世帯（24,372人）に、申請が必要な高校生の居られる世帯及び公務員世帯については、4,352世帯（6,372人）に対して、それぞれ児童1人当たり10万円の支給を行いました。

3 返還理由

今回の給付金についての支給想定人数の算出にあたっては、昨年9月末時点での児童手当支給対象者人数（0歳から15歳まで）の外、16歳から18歳の年代別人口推計人数と新生児の数を想定し算出しました。事業費が不足しないように多めに見積りしましたが、16歳から18歳の児童が居られる世帯の方の所得額について、予め把握ができなかったことと、公務員の世帯数についても予めの把握が困難であったことから、支給想定児童数と実際の支給者数の乖離が生じました。この乖離に伴い返還金が生じるものです。